

# 令和5年度 納税表彰式挙行される



発行人  
 公益社団法人 湯浅納税協会  
 有田納税貯蓄組合連合会  
 編集発行人  
 新井 栄 昭



十一月十日、有田市の鮎茶屋において湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会並びに有田納税貯蓄組合連合会の三者共催による令和五年度納税表彰式が挙行されました。

当日は、紀中県税事務所長、有田市長（市町長代表）、近畿税理士会湯浅支部長をはじめ、有田郡各町長並びに関係団体から多数のご来賓をお迎えして、納税表彰式に錦上花を添えていただきました。

栄えある賞に輝いたのは、多年にわたり、常に率先して、申告納税制度に沿った、「適正申告」と「期限内納付」を続けられ、さらに納税協会・納税貯蓄組合連合会等の組織の充実に尽力されるとともに、会員等の指導育成に積極的に取り組まれた方、また多年にわたり、租税教育の推進に努められるとともに、正しい税知識の普及・拡大に顕著な功績を掲げられた方など、納税道義の高揚に多大の貢献をされた方々です。

受賞されました皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のより一層の活躍をお祈り申し上げます。

栄えある受賞者は次の方々です。（敬称略）

## 表彰状受彰者

◆湯浅税務署長納税表彰受彰者

石垣 泰伸（湯浅納税協会・副会長）

田中 賢司（湯浅納税協会・理事）

川岸 俊夫（有田川町立藤並小学校・校長）

◆湯浅納税協会会長表彰受彰者

宇治川昌次（湯浅納税協会・常任理事）

塩路 信兼（湯浅納税協会・常任理事）

◆有田納税貯蓄組合連合会会長表彰受彰者

慈幸 直人（有田納貯連合会・作文委員）

## 感謝状受贈者

◆湯浅税務署長感謝状受贈者

有田川町立藤並小学校（租税教育推進校）

◆湯浅納税協会会長感謝状受贈者

沼田 信也（湯浅納税協会・相談役）



「税の作文・標語」優秀作品決まる

「税についての作文」「税の標語」の募集には本年も有田郡市の各中学校・高校から多数の応募をいただきました。中学生の作文には一五三三編、標語には一五七九編、高校生の作文には、三三九編が寄せられました。

各学校をはじめ関係者の皆様方からのご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

なお、本年も十一月二十二日に金屋文化保健センターで、中学生を対象に表彰式を開催いたしました。入選された皆様は次の方々です。

(敬称略)

○中学生 作文の部

▼国税庁長官賞

吉備中学校三年 梅谷 彩花

▼納税協会連合会会長賞

保田中学校一年 堀江 莉望

▼和歌山県納税貯蓄組合

総連合会会長賞

箕島中学校三年 福島 苺

吉備中学校三年 江川 好香

▼和歌山県知事賞

箕島中学校三年 藤田 莉緒

▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

金屋中学校二年 梅田 泰成

▼湯浅税務署長賞

吉備中学校三年 上野山莉瑚

金屋中学校三年 樫内 千慧

▼各市町長賞

箕島中学校三年 阪本 円花

保田中学校三年 丸畑 綾香

文成中学校二年 寺杣 彩里

湯浅中学校一年 山崎 望花

耐久中学校三年 北原 侑芽

津木中学校三年 新家 彩愛

吉備中学校一年 湯田 夏澄

金屋中学校三年 松本 湖羽

石垣中学校三年 九鬼 綾音

八幡中学校三年 西岡 優咲

▼有田納税貯蓄組合

連合会会長賞

湯浅中学校一年 西野 哲平

金屋中学校三年 田端 千紘

▼湯浅納税協会会長賞

湯浅中学校二年 石田 悠華

耐久中学校二年 小野田侑香

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

箕島中学校三年 栗山 善多

吉備中学校三年 喜多 千夏

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

箕島中学校三年 山崎 結月

耐久中学校三年 池永 芽生

▼大桑教育文化振興財団

理事長賞

耐久中学校三年 田中 里弥

吉備中学校三年 嘉成 来知

金屋中学校二年 川嶋 泰聡

金屋中学校二年 榎本奈津実

○中学生 標語の部

▼湯浅税務署長賞

保田中学校三年 上野山琢人

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

箕島中学校一年 川畑 心愛

湯浅中学校三年 江川 紫音

津木中学校二年 古川 夢菜

吉備中学校二年 寺杣 優奈

▼各市町長賞

保田中学校一年 堀江 莉望

湯浅中学校三年 増田 悠

耐久中学校三年 石原 悠愛

吉備中学校一年 三木 葵乃

金屋中学校三年 吉田ひなた

八幡中学校二年 梅本 裕成

湯浅納税協会会長賞

文成中学校二年 生馬 莉子

八幡中学校三年 畑中 優歩

近畿税理士会湯浅支部長賞

耐久中学校三年 田中 里弥

石垣中学校一年 中尾 玲奈

○高校生 作文の部

▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

有田中央高校一年

上野 稜真

▼和歌山県知事賞

耐久高校二年 三橋 華紗

▼湯浅税務署長賞

耐久高校一年 堂前 紀恵

有田中央高校一年

周参見翔矢

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

耐久高校一年 鳥羽 華夢

箕島高校一年 中道 夢音

近畿税理士会湯浅支部長賞

箕島高校一年 山崎 來霞

感謝状

有田川町立吉備中学校

全国納税貯蓄組合連合会

## 受賞者の皆様方です

《有田川町立吉備中学校には、全国納税貯蓄組合連合会から感謝状が贈られています。》



有 田 市



有田川町（清水地区）



湯 浅 町



有田川町（吉備地区）



広 川 町



有田川町（金屋地区）

## 令和五年度中学生の「税についての作文」受賞作品紹介

### 《国税庁長官賞》

### 「税金でつなぐ命のリレー」 吉備中学校三年 梅谷彩花

二〇二三年七月現在、日本全国四十七都道府県に、ドクターヘリは五十六機配備されています。私が住んでいる和歌山県でも二〇〇

三年一月から、和歌山県立医学科大学院を基地として運用が開始されています。今回私が税の作文を書くきっかけくれたのは、弟の存在でした。私の自宅の窓からは、ドクターヘリのヘリポートがよく見えます。弟は、そのヘリポートに到着するドクターヘリが大好きで、毎回身をのり出して到着から離陸までを見守っています。そんな時、弟から「ドクターヘリはどこから来るの？」と聞かれました。その質問に答えるために調べた内容は、驚きと発見だらけでした。

ドクターヘリは、「ドクターヘリ特別措置法」という法律に基づいて、運用されています。それにかかる管理・運航費用は、年間約二億五千万円と言われ、この費用は、国やドクターヘリを導入する都道府県が負担しています。つまり、ドクターヘリの配置から運航・管理費用において、私たち国民が納めた税

金を使用し運用されているという事です。そう考えると、自分も誰かの命を助ける手助けができていくようで嬉しく感じました。

ドクターヘリの一回の往復には、大体約五十〜百万円の費用がかかります。日本の場合その費用は、救急車同様に患者への費用負担はありません。それに比べ海外では、ドクターヘリ一回の利用で五百万円以上を請求された例も聞いたことがあります。ドクターヘリの年間出動回数は二千件以上と言われています。年間に二千人もの人がドクターヘリを利用していいこととです。ドクターヘリは救急車に比べて、大幅に治療時間を短縮することができ、今まで助けることが出来なかった多くの人の命を助けることができます。そんなドクターヘリの運航に、自分達も納税という形で協力することができます。それは、命をつなぐリレーの一員として認めてもらえているようで、とても自分自身を誇らしく感じます。今まで税に対して疑問やマイナスのイメージしかなかった自分の考えに意味

を持たせてくれたように感じました。だから私は、弟の問いかけに対して「ドクターヘリは山の向こうの病院からやってくるけど、そのヘリコプターをとばしているのはみんなの力なんだよ」と教えてあげたいです。

税金は、国民が色々な形で納めています。自分達を通して学校の机や教科書も、税金の一部が使用されています。私たちの毎日は、みんなが納めてくれる税金の上で成り立っていること、その税金によって支えられていることを忘れてはいけません。そして、私も将来、自分の支払った税金が誰かの役に立つことを誇りに思える立派な納税者になりたいです。



『税の標語の塔』掲載作品紹介

中学生「税の標語」優秀作品として次の作品が選ばれ、有田市・湯浅町・広川町・有田川町に計六箇所ある「税の標語の塔」に一年間掲載され、道行く人々に税に対する関心と正しい理解を呼びかけていきます。

○有田市 掲載作品

【湯浅税務署長賞】

受け継ごう 税でつながる 明るい未来

保田中学校三年 上野山琢人

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

税金で 未来と希望を バトンパス

箕島中学校一年 川畑 心愛

【有田市長賞】

その税で 活かして叶える 豊かな未来

保田中学校一年 堀江 莉望

【湯浅納税協会会長賞】

税金は みんなで使う 宝物

文成中学校二年 生馬 莉子

○湯浅町 掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

納めよう 自分のために 未来のために

湯浅中学校三年 江川 紫音

【湯浅町長賞】

納めよう みんなのために 正しい税

湯浅中学校三年 増田 悠

○広川町 掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

つくられる 学ぶ環境 税金で

津木中学校二年 古川 夢菜

【広川町長賞】

夢が咲く 未来へめぐる あなたの税

耐久中学校三年 石原 悠愛

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

支え合い 未来につなげ 税のバトン

耐久中学校三年 田中 里弥

○有田川町 掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

納税は 誰もがができる 助け合い

吉備中学校二年 寺杣 優奈

【有田川町長賞】

この税に 託す僕らの 明るい未来

吉備中学校一年 三木 葵乃

税金は 未来の町への 贈りもの

金屋中学校三年 吉田ひなた

この町は あなたの税で 創られる

八幡中学校二年 梅本 裕成

【湯浅納税協会会長賞】

創りたい 明るい未来を 税金で

八幡中学校三年 畑中 優歩

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

納めよう 社会を守る 税金を

石垣中学校一年 中尾 玲奈

### 改正法人税法等説明会開催

十月二十四日、有田市文化福祉センターにおいて、和歌山税務署審理専門官を講師にお迎えし、改正法人税法等の説明会を開催しました。



### 年末調整等説明会開催

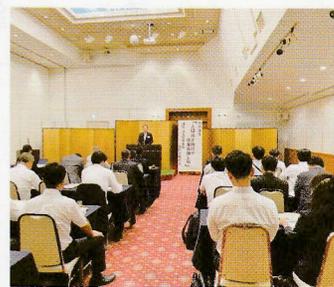
十一月十四日に湯浅納税協会において、湯浅税務署担当官を講師にお迎えし、令和五年度年末調整等並びに消費税インボイス制度の説明会を開催しました。



### 青年部会講演会を開催

九月二十八日に、有田市の「橘家」において三十七名が参加して、青年部会主催の講演会を開催しました。

当日は講師に、湯浅税務署の西出署長様をお迎えし、「人口減少時代の社会保障と税」という演題でご講演をいただき、当日参加した者にとって大変有益なものになりました。



### 青年部会管外研修を実施

青年部会は、成戸青年部会長をはじめ十五名が参加して、十一月十六日から一泊二日で管外研修（福岡）を行いました。

初日は、門司税関福岡空港支署を訪問し、担当官から税関の役割や麻薬犬の活動についての説明を受け、二日目は、博多の総鎮守である櫛田神社に参詣し土地の歴史を学ぶなど、有意義な研修となりました。



### 「納税協会青年の集い」京都大会に参加

十月二十七日、納税協会連合会青年部会連絡協議会主催の第十四回「青年の集い」京都大会がホテルグランヴィア京都で開催され、当納税協会からは、二十四名が参加しました。

第一部の大会式典、第二部の租税教育活動の発表につづいて第三部の講演会では、オムロン株式会社名誉顧問の立石文雄氏をお招きして「未来を拓く企業理念経営」という演題で講演が行われました。また、第四部の意見交換会は、京都らしく佐々岡家元による「京のいけばなパフォーマンス」や祇園甲部の芸妓や舞妓による「祝舞」で華々しく開宴され、当日参加された七百名の他の協会の青年部会員の方々と、活発な交流を図るなど、充実したものであります。



## 令和5年分確定申告の準備はお早めに!

### 農業所得者に対する決算等説明会のご案内

| 日 時                     | 内 容                                | 会 場              | 講 師          |
|-------------------------|------------------------------------|------------------|--------------|
| 令和6年1月17日(水)<br>午後1時～2時 | ・決算の留意事項<br>・確定申告における留意事項等<br>について | 湯浅納税協会<br>3階 会議室 | 湯浅税務署<br>職 員 |

※なお、この説明会では、「消費税インボイス制度」における留意事項についても説明します。

### e-Tax研修会のお知らせ

湯浅納税協会では、サラリーマンの方を対象にパソコンを利用したe-Taxによる確定申告書の作成の仕方について研修を次のとおり開催しますので、ご興味のある方は是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合で参加人数に限りがありますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

また、スマートフォンを利用した申告についての質問もお受けいたします。

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 開 催 日 時       | 令和6年1月17日(水) 午前10時～11時           |
| 開 催 場 所       | 湯浅納税協会 3階 会議室                    |
| 内 容           | e-Taxによる確定申告書の作成の仕方 (医療費・寄附金控除等) |
| 講 師           | 湯浅税務署 職員                         |
| 定 員           | 14名 (先着順)                        |
| 申 込 期 限       | 令和6年1月10日(水)                     |
| 参 加 費         | 会員・非会員とも 無 料                     |
| 申 込 ・ お 問 合 せ | 湯浅納税協会 (0737-63-5454)            |

### 会員の皆様へお願い

## 納税協会は、会員を募集しています

新しい仲間をご紹介ください。

会費は法人・個人別に定められています。  
詳しくは、窓口か電話でお尋ねください。

ご入会の申し込みはこちらから 

携帯電話、スマートフォンで右記のQRコードまたは下記のURLへアクセスしてください。

<https://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/83507>



## 湯浅納税協会からのお知らせ

### 税理士による地区無料相談会場のご案内

| 開設場所                 | 開設日 | 令和6年2月 |   |    |    |    |    | 開設時間       |
|----------------------|-----|--------|---|----|----|----|----|------------|
|                      |     | 5      | 6 | 13 | 14 | 16 | 19 |            |
|                      |     | 月      | 火 | 火  | 水  | 金  | 月  |            |
| 有田市文化福祉センター 3階 大会議室  |     | ●      | ● |    |    |    |    | 9:30～16:00 |
| 有田川町役場 吉備庁舎 4階 会議室   |     |        |   | ●  |    |    |    | 9:30～16:00 |
| 有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室 |     |        |   |    | ●  |    |    | 9:30～15:00 |
| 湯浅納税協会 3階 会議室        |     |        |   |    |    | ●  | ●  | 9:30～16:00 |

- ※ いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。
- ※ 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。  
なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ※ ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある方）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類等をご持参ください。  
なお、会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算機等をご持参ください。
- ※ 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。

## 湯浅税務署からのお知らせ

令和5年分確定申告の湯浅税務署の申告書作成会場の開設期間は、

**2月16日（金）から 3月15日（金）**です。

- ・ 土・日・祝日は開設しておりません。
- ・ 申告相談の受付は16時まで行っておりますが、申告書作成会場の混雑状況により早めに相談受付を終了する場合がございます。  
なお、作成済みの申告書等の受付、用紙の交付については、17時まで行っています。
- ・ 申告書作成会場では、スマートフォンによる申告書の作成を推進しています。スマートフォン及びマイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。  
(なお、マイナンバーカードの暗証番号も必要となります。)
- ・ 土地・建物を売却された所得、山林所得、贈与税の相談は、次の日程のみの対応となります。  
2月16日(金)、2月19日(月)、2月21日(水)、2月26日(月)、2月28日(水)  
3月4日(月)、3月6日(水)、3月8日(金)、3月11日(月)、3月13日(水)、3月15日(金)
- ・ 2月15日(木)以前は、申告書作成会場を開設しておりません。通常窓口での対応となります。

# 自宅から **スマホ** で **申告**

## してみませんか？

### 簡単・便利



スマホカメラで源泉徴収票を読み取りできます！

#### ご自宅で

確定申告期間は24時間いつでも利用可能  
※メンテナンス時間を除く

#### 専用画面

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

#### 自動計算

画面の案内に沿って入力するだけ

#### 添付書類不要

書類の記載内容を入力・送信することで添付省略  
※一部の書類は除く

#### 持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要  
印刷・郵送代が不要

#### 早期還付

還付金の振込みが早い

※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付  
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)

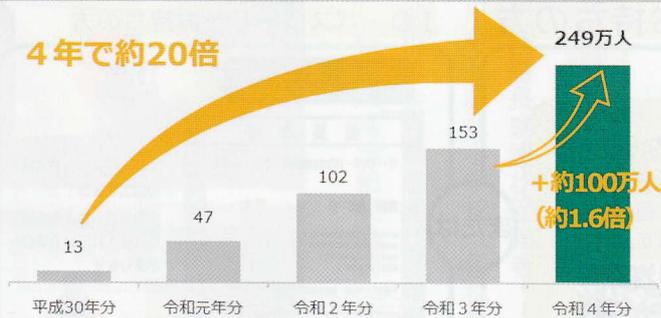
### 他にもメリットあります！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能
- ・マイナンバーカードの読取回数は原則1回※

※初めてマイナンバーカードを使用して確定申告を行う場合は、読取回数が2回になります。



4年で約20倍



### スマホ申告増加！



全国で **249万人** が、**自宅からスマホ** を使って **e-Tax** で申告

詳しくは裏面をご覧ください!! ▶▶▶

# 申告書の作成・送信は **自宅**で 国税庁ホームページから！

## STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】

作成開始！

## STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

給与所得がある方の例

スマホなら、カメラで『給与所得の源泉徴収票』を読み取って自動入力！

給与所得がある方の例

## STEP3. 申告書をデータ送信

**おすすめ** マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカード

マイナンバーカード 読取対応のスマホ

さらに

マイナポータル連携なら……  
各種控除証明書等のデータを  
一括取得し、確定申告書の該当  
項目に自動入力できます。

国税庁HP  
「マイナポータル  
連携特設ページ」  
はこちら

※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

ID・パスワードをお持ちの方

事前発行の ID・パスワード

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW

国税 太郎 様 見本

ID・パスワード方式の届出を確認！  
※申告書の控えと一緒に  
保管されている場合  
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。